***

一般

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		市道新設改良整備事業(旧競馬場関連道路)				事業ｺｰﾄﾞ	2418
担当課等	所属名	建設部 道路建設課			担当係名		
	課長名	片岡　修	担当者名	米内　寿樹		電話番号	内線2729

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	快適な居住環境の実現	コード 3
	基本事業	生活道路環境の向上	コード 1	関連予算費目名	一般会計　8款 2項 3目 市単独道路新設改良事業(002-05)	
	特記事項	総合計画主要事業				
事業期間	○ 単年度　○ 単年度繰返　● 期間限定複数年度				⇒(14年度 ～ 27年度)	
事務事業の概要	盛岡市上田字堤頭地内，旧盛岡競馬場跡地における延長1,240m，幅員10～18mの道路新設工事					
根拠法令等	道路法					

この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

当路線は，旧競馬場跡地利用計画に伴い，地区内アクセス道路及び東西道路として整備し，これまで分断されていた周辺地域の交流・利便性を確保するものである。また，小学校や主要施設(跡地内の施設も含む)へのアクセスも可能とするために，平成14年度から着手した。

この事務事業に対して関係者(市民，議会，事業対象者，利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか

市議会やまちづくり懇談会，盛岡市北部地区振興懇談会等において早期の整備を強く要望されている。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか

旧盛岡競馬場跡地は，地域住民の憩いの場となっている高松公園に隣接し，良好な住宅地に囲まれた周辺環境を有しており，風致地区にも指定されている特性を生かした保健福祉施設や公園広場といった社会資本整備への土地利用が求められている。跡地利用については，市民が注目している案件の一つとも認識しており，継続して道路整備外も進める必要があると考える。全庁的な跡地利用計画に基づき関係各課の調整及び予算確保が重要となる。

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を，何を対象としているのか)	市道(生活道路) 生活道路利用者(車輌，歩行者，沿道住民)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 事業計画総延長	単位	m
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容，やり方，手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 跡地利用計画調整 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 道路詳細設計・用地買戻し	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 整備(供用)延長	単位	m
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	防災機能や幹線道路へのアクセス機能を高め，住民の利便性や安全性の向上を図る。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 整備(供用)延長累計 【指標の性格:● 上げる　○ 下げる　○ 維持する 】	単位	m
				B. 【指標の性格:○ 上げる　○ 下げる　○ 維持する 】	単位	
				C. 【指標の性格:○ 上げる　○ 下げる　○ 維持する 】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	道路環境の向上が図られる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	市道改良率(単位:%) 市道除雪率(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況（続き）

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	事業計画総延長	m	1240	1240	1240	1240	1240	1240	27年度 1240
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	整備（供用）延長	m	0	0	0	0	0	425	27年度 1240
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	整備（供用）延長累計	m	380	380	380	380	380	805	年度
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	73,982	73,422	0	0	12,000	80,000	*****
財源 内訳	④国	千円	0	0	0	0			*****
	⑤県	千円	0	0	0	0			*****
	⑥地方債	千円	70,200	69,700	0	0	11,400	76,000	*****
	⑦一般財源	千円	3,782	3,722	0	0	600	4,000	*****
	⑧その他	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	合　計（④～⑧）（=A）	千円	73,982	73,422	0	0	12,000	80,000	*****
延べ業務時間数		時間	750	750	20	20	750	750	*****
職員人件費（B）（臨時職員賃金は，事務費に含む）		千円	3,000	3,000	80	80	3,000	3,000	*****
トータルコスト（A）＋（B）		千円	76,982	76,422	80	80	15,000	83,000	*****

3. 事務事業の評価（See）

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は，結果（政策体系）に結びついていますか？	○ 見直す余地がある ● 結びついている　⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由：道路整備により，安全で円滑な通行確保はもとより沿道の有効な土地利用も促進される。
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	○ 見直す余地がある ● 妥当である　⇒ 4. 事務事業の改革案へ └「妥当」とする理由：○ 法定事務である　○ 内部管理事務である　● その他 理由：公共性の高い道路施設として，防災空間も含めた住民生活に根幹的な役割を担っている。
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	○ 拡大または絞る余地がある ● 現状で妥当である　⇒ 4. 事務事業の改革案へ └「妥当」とする理由：○ 法定事務である　○ 内部管理事務である　● その他 理由：市道及びこれを利用する不特定多数の市民等を対象としており，広げたり絞ったりすることはできない。
	④意図の妥当性 意図（何を狙っているのか）を絞ったり拡大したりして，成果向上できませんか？	○ 拡大または絞ることができる ● 現状で妥当である　⇒ 4. 事務事業の改革案へ └「妥当」とする理由：○ 法定事務である　● その他 理由：市民の安全性及び利便性という意図は道路環境の重要な要素であり，本来の意図を絞ったり拡大したりすることはできないが，道路外跡地利用計画を考慮し，周辺地域の交流及び利便性の確保，地区内のアクセスを可能としなければならないことから，財源確保と計画路線の早期完成を目指さなければならない。
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	○ 向上余地がある ● 向上余地がない　⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由：跡地利用計画に伴う道路整備である。
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合，施策の成果に及ぼす影響はありますか？	○ 影響がない ● 影響がある　⇒ 4. 事務事業の改革案へ その内容：旧盛岡競馬場跡地整備事業の基盤整備事業としての道路整備であり，跡地内整備事業全体の進捗に影響を及ぼすこととなる。
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業（国，県，市の内部，民間）はありませんか？	● 類似事業がある ○ 類似事業がない 事業名：広域圏道路整備事業，都市計画街路整備事業 ※類似事業がある場合，その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 ○ できる ● できない　⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由：各事業又は各路線の目的や必要性が異なるために統廃合できない。ただし，地域の特性や発展の方向を踏まえつつ，各種道路の計画を含めた一元的かつ総合的な道路網計画を策定することにより効率的かつ効果的な整備を推進することが可能となる。
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありませんか？	○ 削減余地がある ● 削減できない　⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由：道路構造（幅員）や用地補償等については，一定基準で算定していることから削減できない。
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費（延べ業務時間数）を削減する余地はありますか？	○ 削減余地がある ● 削減できない　⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由：事業説明や交渉及び現場確認等の事業を円滑に行うためには必要最小限の人員であり，人件費の削減は難しいが，地権者交渉や関係機関との協議等を早期に行い，また，積算システム等導入に伴う電算化により計画的・効率的な執行の推進に努めることは可能である。
公平性評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	○ 適正化余地がある ● 公平・公正である ○ 特定の受益者はいない　⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由：道路は不特定多数の歩行者（車輌）が利用する施設である。
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	○ 適正化余地がある ● 公平・公正である ○ 特定の受益者はいない　⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由：不特定多数の歩行者（車輌）が利用する施設であることから，住民に対し受益者負担は求められない。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか，廃止や拡充，事業方式改善など) ※複数ある場合は，代替案その1，代替案その2とすること ②改革，改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？　それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性，トップへの要望も含む)

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性：　● 妥当　○ 見直し余地あり ② 有効性：　● 妥当　○ 見直し余地あり ③ 効率性：　● 妥当　○ 見直し余地あり ④ 公平性：　● 妥当　○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り，反省点) 旧競馬場跡地の整備については、全庁的な跡地利用計画に基づき関係各課の調整により効果的・効率的整備を図る必要がある。
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) ☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止 → ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) → ☐ 改革改善を行う → ☐ 事業統廃合・連携 方向付けの理由と改革改善の内容 関係各課の調整により、跡地利用計画の整備に合わせ道路整備を図る。	